月刊 グラフィックサービス 令和元年11月10日発行（毎月1回発行）通巻816号

グラフィックサービス

発行：一般社団法人 日本グラフィックサービス工業会

No.816
2019
11

ジャグラは一般財団法人日本情報経済社会推進協会指定のプライバシーマーク指定審査機関です

■ 巻頭企画

日本自費出版文化賞 受賞作決定

大賞は『NO NUKES ビキニの海は忘れない』

■ 特別企画

個人情報漏洩事故の傾向と注意点

――事故報告件数の第１位は2年連続「メール誤送信」

■ 連載・シリーズ

需要創出を考える⑰

――サンライズ出版㈱（滋賀）さんの事例

■ NEWSとお知らせ

ジャグラ作品展 募集を開始

――今年から大臣賞受賞4作品に賞金3万円を授与

近畿地協が会社見学会を実施

ジャグラコンテスト第2次審査実施

JaGra

月刊 グラフィックサービス
GS No.816 2019 11

電子版公開中！
スマホでも本誌が読めます
公式HPにて本誌PDF版を公開中。紙媒体より1週間早い毎月中旬にご覧いただけます。バックナンバー閲覧もここから！

なかむら通信

読者の皆様へ

ジャグリストの皆さん、こんにちは。会長の中村耀です。

令和最初の春の藍綬褒章を受章された山本耕司さん（やまかつ㈱）の受章を祝う会が10月25日、大阪で開かれました。

「ええ加減」のバランス感覚と、「分かりやすく」をモットーとされる山本さんは、常に一歩前に出る人です。ジャグラ本部では「自分はシャイだ」と言いつつも、会議が紛糾しそうな時は的確に意見を述べて収拾にあたり、必要な時には私に檄を飛ばしてくれます。

今、私がこうしてジャグラの会長を務めていられるのも山本さんの支えがあるからこそだと思っています。長きにわたる業界歴の中、山本さんは2011年、東日本大震災で日本中が自粛ムード漂うなか、「被災地を応援するつもりで全国大会を予定通りに実施しよう！」と、自ら運営委員長となって京都大会を大成功させてくれました。

こうした数々の業界に対する功績が認められ、今回、藍綬褒章を受章されました。長年、一緒にジャグラで過ごした仲間が受章されるのは本当に嬉しいですね。

C・O・N・T・E・N・T・S

● 巻頭言
01 仲間と共に。為せばなる。
—— ジャグラ理事／㈱みやもと（栃木） 宮本 誠

● 巻頭企画
02 日本自費出版文化賞 受賞作決定
大賞は『NO NUKES ビキニの海は忘れない』
—— 表彰式・日本自費出版フェスティバルは12.15に延期

● 特別企画
04 個人情報漏洩事故の傾向と注意点
JIPDEC 2018年度報告書より
—— 事故報告件数の第1位は2年連続「メール誤送信」

● 連載・シリーズ
10 PCのセキュリティ対策、万全ですか？㊦
コンピュータ不正アクセス対策基準チェックリスト
——（公社）東京グラフィックサービス工業会 専務理事 斎藤 成
16 初心者のためのウェブマーケティング入門⑨
～ウェブアクセス解析～ユーザーエクスペリエンス
—— ジャグラ事務局/Web担当 阿部奈津子
24 需要創出を考える⑰
サンライズ出版㈱（滋賀）さんの事例

● NEWSとお知らせ
18 委員会通信 CSR委員会 議事録より
20 日本自費出版文化賞 作品募集
21 書籍案内 日印産連刊
こんなときどうする?! 知的財産アドバイス Vol.2
22 ジャグラ作品展 募集を開始
—— 今年から大臣賞受賞4作品に賞金3万円が授与されます
26 業界の動き
9.20 近畿地協が会社見学会を実施
10.23 小森会総会を開催
10.26 ジャグラコンテスト第2次審査実施
訃報 谷口一郎 元会長 逝去さる
29 JaGraBB HOTNEWS 今月のおすすめ番組

21 コラム
28 事務局日誌と今後のスケジュール

巻頭言

仲間と共に。為せばなる。

ジャグラ理事/㈱みやもと（栃木） 宮本 誠

本誌がお手元に届くのは今年も残り一か月の時期となり、「巻頭言なんて読んでいる暇は無い！」との忙しさだと良いのですが、少々のお時間をいただける方はおつきあい願います。

私の2019年の思い出と言えば、もちろん『ジャグラ文化典栃木大会』。振り返れば開催3年前位から準備を始めて、最初の計画は殆ど捕らぬタヌキのなんとかで、去年の今頃は、これまでに経験の無い焦りを感じていました。今思えばそれも良い経験ですが、「こんなに焦るのは何でだろう？」と、心を落ちつかせるために自問自答を繰り返して分かったのは、「自分事では無く、皆さんの大切な時間やお金を無駄なものにはできない」との思いで、意外に真面目で不器用で、小心者な自分をつくづく思い知らされました。

とは言え刻々と近づく開催日。懸命にやってもまとまらない企画。思い出すと恥ずかしいけれど、あの頃は実行委員メンバーに自分の焦りを転嫁するようにあおったり、岡澤運営委員長や諸先輩方に泣き言や愚痴を聞いて貰ったり、未熟でお粗末なリーダーだったと後悔です。

開催一か月前でも、申し込みは200名あまり。集客が思うようにいかず、準備には追われ、焦りはピークとなりましたが、中村会長や沖専務を始めとする先輩方の集客活動もラストスパート！　とても心強さを感じました。

一週間前に350名を越えた時には、「よし、やるぞ！」と初めて経験した武者震い。それから開催前日までの事は、無我夢中だったからか、今はあまり思い出せませんが、前乗りしてくれた中村会長に激励会を開いていただき、実行委員会一同、気力も充実。ホテルの部屋に戻り、メンバーの高橋君と村田君の3人で、ここまでの道のりを振り返り、それぞれの力を出し切って悔いの無い開催にすることを誓ったことを良く覚えています。しかし高揚感とは裏腹に期間中の天気予報は連日の雨。翌日のゴルフと大谷観光が心配でした。

いよいよ開催当日。晴れ男を自負してきた岡澤運営委員長と僕でしたが、大一番で発揮することはできず、梅雨入りと思われるくらいの重く低い雲と、そぼ降る雨。とはいえ、皆さまが集まってくれる嬉しさと、溜めに溜めてきた思いを放てる開放感で、気持ちは晴れ晴れとしていたと思います。

ゴルフ場での雨は断続的に悪くなる一方で、ハーフ終了後に沖専務にプレーの続行を確認したところ、「止めるわけ無いだろ！」と勇ましい言葉をいただき、あいにくの大会行事スタートでしたが、私のテンションは更に上がる結果となりました。私は次の準備の為に先に上がりましたが、その後、雨脚は更に強くなるも、全員続行してプレー終了！　ウェルカムパーティーでは、優勝を飾った吉岡前会長を始め、大先輩方の少年のような笑顔と、観光ツアーに参加された方の大谷地下空間の驚きの話など、晴天にも優る喜びをいただきました。

その後の大会行事はおかげさまで盛会となり、感動に喜び、感謝の思いを尽きることの無いほどにお伝えしたいのですが、誌面の都合もありますのでまとめますと、『為せば成る、為さねば成らぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけり』——まさにこの言葉を体現できた、一生の糧となる思い出をいただきました。

開催地に決まって3年間、実行委員会のメンバーと沢山の時間を費やし、どうしたら栃木を楽しんでいただけるかと考え続けてきました。私にとってはとても大きなチャレンジでしたが、ジャグラには悩んだり苦しんだり一緒に実現してくれる頼れる仲間、そして一緒に楽しんでくれる愉快な仲間がいます。これからもこの大きな宝を自信に変え、不安や焦りを乗り越えてチャレンジして行きたいと思います。

さて、素晴らしい新年を迎えるために、もう一踏ん張り！

巻頭企画

日本自費出版文化賞 受賞作決定

大賞は高知・岡村啓佐さんの『NO NUKES ビキニの海は忘れない』

記者会見で大賞受賞作を発表する
日本自費出版ネットワークの
鎌田慧委員長

第22回日本自費出版文化賞（ジャグラ主催、NPO法人日本自費出版ネットワーク主管）の最終選考会が9月4日に行われ、高知市在住の岡村啓佐さんの『NO NUKES ビキニの海は忘れない』を大賞として選出、また併せて、部門賞7点／特別賞7点／入選56点を決定しました。

×

今回は、昨年11月から今年4月までを募集期間とし、全国から寄せられた500点超の作品について、1次・2次と厳正なる審査が行われ、最終選考会で入賞作品が決定されたものです。

同文化賞は日本自費出版ネットワーク（中山千夏＆川井信良代表理事）が運営するHPによる自費出版データの蓄積・公開活動と連動しながら、自費出版に光を当て、著者の功績を讃え、かつ自費出版に再評価、活性化を促進しようとするものです。

表彰式は10月13日に東京で開催される予定でしたが、台風19号の影響により延期され、12月15日（日）、東京・千代田区のアルカディア市ヶ谷で開催されることになりました。「2019日本自費出版フェスティバル」として、自費出版物の即売会も開催されますので皆様奮ってお出かけください（次頁参照）。

今年の日本自費出版大賞受賞作『NO NUKES ビキニの海は忘れない』 表紙（左）と本文（右）

部門賞

- ●地域文化　**朝日人　ーふるさとの心を伝えるー**
  齋藤幸子／山形県鶴岡市／アイスリー㈱・ＪＡ印刷㈱
- ●個人誌　**サクラサク　青春の記憶**
  本間淑子／東京都江東区
- ●小説　**教室の座敷童子**
  にむらのりよし／長野県松本市／クラフト舎・電算印刷㈱
- ●エッセー　**ＢＵＮＪＩ劇場**
  酒匂鶴子／山形県新庄市／奇人館出版・吉野敏充デザイン事務所
- ●詩歌　**小山榮治歌集　流離**
  小山榮治／東京都多摩市／㈱清水工房
- ●研究・評論　**中・近世における寺社造営と様式に関する建築史的研究**
  東野良平／大阪府吹田市／㈱アド・コム
- ●グラフィック　**大蛇のすむ森　私のアマゾン**
  陣内すま／東京都千代田区／㈱啓正社

記者会見でコメントする中山千夏代表理事

特別賞

- ●地域文化　**天草キリシタン遍路　ー世界文化遺産への道ー**
  玉木讓／熊本県天草市／熊日出版・㈱城野印刷所
- ●個人誌　**千年浪漫　山川設計五〇〇棟の軌跡**
  山川幹夫／東京都港区／青山ライフ出版・シナノパブリシングプレス
- ●小説　**ハチドリの歌**
  松田潤治郎／東京都豊島区／㈱本作り空 Sola・㈱ユー・エイド
- ●エッセー　**ゆるり良寛さん　ー玉島円通寺のゆかりー**
  器楽堂ゆう子／岡山県倉敷市／㈱考古堂・㈱玉島活版所
- ●詩歌　**ドロップ缶**
  中村ひろ子／神奈川県川崎市中原区／ふらんす堂・三修紙工㈱
- ●研究・評論　**新島襄の教え子たち**
  本井康博／京都府京都市／㈱図書印刷同朋舎
- ●グラフィック　**祈りの彫刻リーメンシュナイダー　３部作**
  福田緑／東京都清瀬市／丸善プラネット㈱・富士美術印刷㈱

入選作

入選作品については、同ネットワークHPをご参照ください。
https://www.jsjapan.net/pages/award_history2019

NEWS

12.15 日本自費出版フェスティバル開催
於 アルカディア市ヶ谷（東京都千代田区）

- 自費出版文化賞受賞作品展示＆表彰式
- 自費出版即売会
- ワンポイントアドバイスセミナー（無料）

皆様奮ってお出かけください

特別企画

JIPDEC 2018年度報告書『個人情報の取扱いにおける事故報告集計結果』より

個人情報漏洩事故の傾向と注意点

事故報告件数の第１位は2年連続「メール誤送信」

プライバシーマーク制度を運営する一般財団法人日本情報経済社会推進協会（以下JIPDEC）が、2018年度中にプライバシーマーク制度運営要領に基づき、プライバシーマーク付与事業者よりJIPDECおよび各審査機関に報告があった個人情報の取り扱いにおける事故について取りまとめ、公表しました。JIPDECは「前年度までの報告資料と合わせ、個人情報の取り扱いにおける事故の発生防止・再発防止等にご活用いただければ幸いです」とコメントしています。ジャグラとしても、プライバシーマーク付与事業者ばかりでなく、ジャグラ全会員が個人情報保護に取り組む際の参考としていただきたく、JIPDECの許諾を得て概要を掲載します。

×

概　要

2018 年度の報告件数

2018 年度は、912 の付与事業者より 2323 件の事故報告があり、報告事業者数、事故報告件数ともに前年度とほぼ横並びでした（2017 年度：報告事業者数 911 事業者、事故報告件数 2399 件）。

2018 年度末時点の付与事業者数に占める事故報告事業者の割合は 5.6%であり、これは前年度と比較し若干減少となっています（2017 年度 5.8%）

報告内容の概要

事故の原因を件数が多い順に見ると、「メール誤送信」（586 件：25.2%）が最も多く、次いで「紛失」（478 件：20.6 %）、「宛名間違い等による誤送付」（346 件：14.9%）となりました。前年度は３番目に入っていた「その他漏えい」が減少（2017 年度 363 件：15.2 %→ 2018 年度 330 件：14.2 %）しましたが、これは「その他漏えい」に含まれる『プログラム / システム設計・作業ミス』による事故が大幅に減少（2017 年度 80 件→ 2018 年度 50 件）したことが要因となっています。

「その他漏えい」において、2016 年度から 2017 年度にかけて件数がほぼ２倍に増加した『関係者事務処理・作業ミス等』は、2018 年度はさらに増加し 205 件発生しています。

事故の原因の「その他」のうち、2016 年度から 2017 年度にかけて件数がほぼ２倍に増加し、2017 年度に 15 件発生していた『内部不正行為』が 2018 年度は１件と激減した一方で、『目的外利用』が倍以上（2017 年度 18 件→ 2018 年度 41 件）の増加となりました。

盗難・紛失の媒体を件数が多い順から見ると、「書類」（274 件：51.5 %）、「携帯電話・スマホ」（128 件：24.0%）、「ノート PC、モバイル機器」（76 件：14.3%）となっています。「携帯電話・スマホ」に関しては 2017 年度よりも減少していますが、「書類」「ノート PC、モバイル機器」は増加しています。特に「ノート PC、モバイル機器」は、件数・割合ともに２倍以上の増加となりました。

本　編

全般的な状況

１）事故報告の状況

2018 年度の付与事業者から当協会等に対する事故報告の状況は、報告事業者数が 912 事業者、事故報告件数が 2323 件となり、前年度とほぼ横並びでした（図表 1/ 次頁参照）。

また、各年度末における付与事業者数全体に占める報告事業者数の割合は、5.6％となり、前年度（2017 年度 5.8%）より減少しましたが、ここ６年間のデータを見ると、ほぼ 5.5%前後で推移しています。

｜用｜語｜解｜説｜

①付与事業者	プライバシーマークの付与を受けている事業者（認定事業者）
②当協会等	JIPDEC および審査機関（ジャグラを含む 18 機関）
③事故	JISQ15001 への不適合により発生した個人情報の外部への漏えいその他本人の権利利益の侵害
④事故報告	付与事業者の当協会等に対する事故の報告
⑤報告事業者	事故報告を提出した付与事業者

図表１：事故報告の状況

※注　配達委託が起因となり不可抗力と判断した事故の報告件数や報告事業者数は含まれない。また、同一の事業者から複数回事故報告書を提出された場合、「報告事業者数」１社としてカウントした。

２）原因別にみた事故報告状況

当協会等に報告された事故報告について、発生原因別にみると、「誤送付」が 1345 件（57.9%）と最も多く、次に「紛失」478 件（20.6%）、「その他漏えい」330 件（14.2%）の順となりました。６年間の件数推移をみると「誤送付」や「その他漏えい」の増加が目立っています。

図表２の「誤送付」の内訳は、書類等送付時の「宛名間違い等」「封入ミス」「配達ミス」に「メール誤送信」「FAX 誤送信」を加えたものです。「メール誤送信」は 586 件（25.2%）と事故報告全体の中でも最も報告件数が多く、誤送付の中で次に多かったのは「宛名間違い等」による誤送付 346 件（14.9%）でした（図表３参照）。

なお、2006 年度以降、件数、割合ともに「紛失」が「メール誤送信」を上回っていましたが、2016 年度に逆転して以来、３年連続で「メール誤送信」が原因別では第１位となっています。

図表２：原因別にみた事故報告件数の状況

図表２の「その他漏えい」の内訳は、『ウィルス感染』『プログラム／システム設計･作業ミス』『システムのバグ』『不正アクセス・不正ログイン』『口頭での漏えい』『関係者事務処理・作業ミス等』となります。この中で、2017 年度から目立った変化がみられたのは、『プログラム／システム設計・作業ミス』の減少でした。また、ここ数年、関係者（委託元や本人など、付与事業者の従業者以外）の事務処理・作業ミスにより発生した事故の報告件数が増加傾向にあるのも特徴的です（図表４＆５参照）。

図表３：2018 年度原因別事故報告件数における「誤送付」の内訳

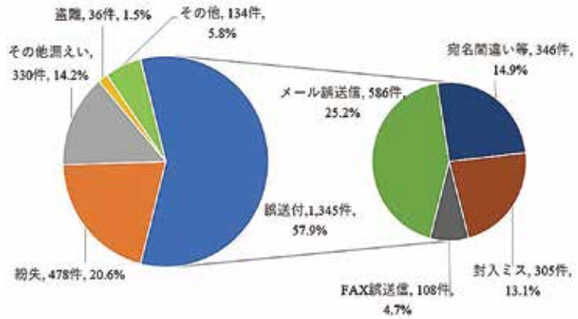

図表４：2018 年度原因別事故報告件数「その他漏えい」の内訳

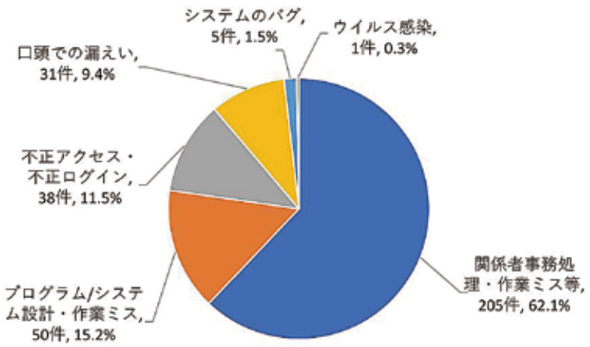

図表５：原因別事故報告件数「その他漏えい」の内訳推移

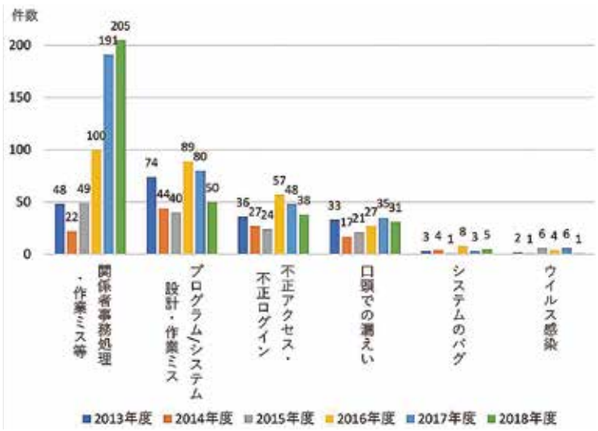

図表２の「その他」の内訳は、『不正取得』『目的外利用』『同意のない提供』『内部不正行為』『誤廃棄』『消失･破壊』『先に分類できない内容』「評価対象外（本人が自身の個人情報を紛失した場合や、事故対象に個人情報が含まれていなかった場合等）」となります。2017 年度から 2018 年度にかけて『内部不正行為』が減少（2017 年度 15 件→ 2018 年度 1 件）した一方で『目的外利用』倍増（2017 年度 18 件→ 2018 年度 41 件）しています（図表６参照）。

図表６：2018 年度原因別事故報告件数「その他」の内訳推移

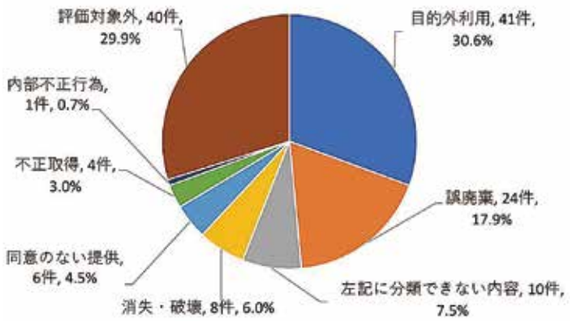

３）紛失・盗難等の媒体別内訳

当協会に報告のあった紛失･盗難事故を媒体別にみると、「書類」が 274 件（51.5%）と例年通り約半分を占めており、業務の「電子化」が進む中、今も紙媒体の事故が多く報告されています。他方で､前年度と比べて「携帯電話･スマホ」の件数･割合は減少（2017 年度 167 件（32.9%）→ 2018 年度 128 件（24.0%））しているが「ノートPC、モバイル機器」が倍増（2017 年度 32 件（6.3%）→ 2018 年度 76 件（14.3%））しているところには、業務における電子機器の活用状況の変化がみられるようです。

紛失・盗難事故が発生した場合の二次被害の防止の観点から、電子機器導入時・利用時には充分な安全管理措置が求められます（図表７参照）。

図表７：2018 年度原因別事故報告件数「紛失・盗難」の内訳推移

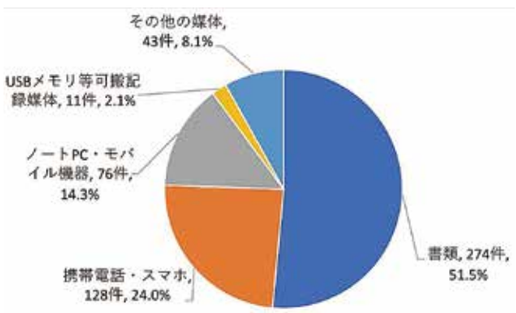

2018 年度における事故の傾向と対策

2018 年度の事故報告件数の原因のうち上位３つを占めたのは、「メール誤送信」「紛失」「宛名間違い等による誤送付」でした。３年連続１位の「メール誤送信」については、前年度公表の（平成 29 年度）「個人情報の取扱いにおける事故報告にみる傾向と注意点」掲載の注意事項をご確認いただくこととして、ここでは例から見える、それらの事故発生の特性や防止対策をお伝えしたいと思います。

１）紛失・盗難

2016 年度まで、事故報告件数全体に占める割合が最も大きいのは「紛失」でした。2017 年度にメール誤送信にトップを譲ってからも、連続して２番目に件数が多い事故となっています。事故対象となった個人情報が発見・回収されない場合には、漏えいや悪用等の二次被害のリスクを含むという点で共通点のある「盗難」も含めてまとめてみました。

①紛失・盗難事故のパターン

紛失・盗難事故の事例としては、主に以下の図表（図表８/ 次頁）に示したようなものがあります。なお、一つの原因で複数の事故が発生する場合や、複数の原因で一つの事故が発生する場合などがあります。

今回、紛失・盗難事故の媒体別内訳を見ると、「ノートPC、モバイル機器」が件数・割合ともに前年度の２倍以上となっており、外出時にそれらを携帯する業務スタイルが定着しつつあることが窺えますが、充分に発生防止・二次被害防止対策がとられているか見直す必要があることを示す数値でもあります。

②紛失・盗難事故防止のための原則

紛失・盗難事故防止のための原則について、ご提出いただいた事故報告書の再発防止策を参考に、パターン別にまとめてみました。これらの原則は当たり前のことのようでありながら、実現・実行がむずかしい場合もあります。事故は原則が守られていない時に発生しています。原則は、業務環境や想定される状況に合わせて、具体的にルール化し周知・徹底することです。

２）宛名間違い等による誤送付

日々の業務の中で、当たり前のように行われている書類送付ですが、宛名間違い等による誤送付は、例年、報告件数が多い事故となっています。システム活用により宛名データ管理が容易になっている一方で、システム利用上の事故も多いため、データ処理手順や確認手順が適切か、また手順（ルール）通りに処理が行われているかの見直しも適宜行うことが求められます。

図表８：紛失・盗難事故の主な事例・発生原因例

No	事故のパターン	主な事故事例	発生原因の例
1	事務所内の紛失	・部署間移送中に書類が所在不明となった。 ・キャビネットに保管したはずの書類が所在不明となった。 ・施錠した引出しに入れていたはずのUSB メモリが所在不明となった。	・受領記録・移送記録をつけず放置・失念した。 ・机の下のゴミ箱に落下した。 ・廃棄書類に紛れ込んだ。 ・クリーンデスクとは言い難い職場環境であった。 ・決められた保管場所に保管せず、仮置きし放置・失念した。
2	外出時の紛失	・網棚にサブバッグを置いたまま電車を降りてしまった。 ・ポケットからスマートフォンが滑り落ちたのに気づかずにタクシーから降りてしまった。 ・書類ケースを車の屋根に置いたまま発車してしまった。	・荷物を手元から離し、置き忘れた。 ・滑り落ちやすい場所に保管して移動していた。 ・注意力が低下していた。 （多忙であった。急いでいた。荷物が多かった。疲れていた。眠かった。飲酒していた。他に気を取られることがあった。）
3	盗難	・電車で移動中、足元に置いた鞄の置引きにあった。 ・飲食店で、椅子に鞄を置いたままトイレに立ち、戻ったら鞄がなくなっていた。 ・駐車場の車の座席の足元に置いた鞄が車上荒しで持ち去られた。 ・自転車の前かごに置いた袋が買物の数分間の間になくなっていた。	・持ち物から意識が離れる状況にあった。（居眠り、飲酒） ・持ち物から目が届かないところに離れた。

図表９：紛失・盗難事故のための原則

No	事故のパターン	事故防止のための原則
1	事務所内の紛失	・移送時の確認（必要に応じて記録）を徹底する。 ・クリーンオフィスを維持する。 ・保管ルールの遵守を徹底する。
2	外出時の紛失	・外出先では持ち物から目を（手を）離さない。 ・持ち物の格納場所を決め、出したら必ず元に戻す。
3	盗難	・外出先では持ち物から目を（手を）離さない ・盗難リスクのある場所に持ち物を放置しない。

①宛名間違いに至るミス発生のタイミング

宛名間違いに至るミス発生には、幾つかのタイミングがあり、それぞれのタイミングにおいてリスクを認識し適切な対応をすることで事故防止につなげることができます。

②宛名間違いに至るミス防止の原則

宛名間違いに至るミス防止の原則は、間違えないための工夫をすることと適切にチェックを行うことです。

③「チェック」の原則

事故報告書に記載される事故発生原因として多いのが、「ルールでは上司がダブルチェックすることになっているが、不在だったためにそのまま送った」「再鑑者もミスを見逃してしまった」「チェックした部分以外にミスがあった」などというものです。

ミス防止には「チェック」が不可欠であることを認識し、状況に応じた工夫をすることが大事です。

最後に

2018 年度は、「目的外利用」による事故の増加が目立ちました。全体から見た件数は、41 件と少ないですが、前年度は 18 件であったので倍以上となっています。「目的外利用」の中には、うっかりミスにより、本来の目的以外で個人情報を利用する結果となってしまったというケースも含まれるものの、従業員の個人情報の取り扱いに関する認識不足、認識間違いによる事故もみられます。

図表 10：宛名間違いに至るミス発生のタイミングとその内容

No	ミス発生のタイミング	ミスの内容例
1	個人情報取得時	・電話応対時の聞き取りミス ・電話応対時の書き取りミス
2	個人情報転記・登録時	・入力内容のミス（文字・数字等の入力ミス） ・入力先のミス（別人の登録画面への入力）
3	登録データ利用時	・手作業等における転記ミス （文字・数字等の誤転記、別人データの誤転記等） ・データ検索時のミス（別人データの検索） ・宛名リスト作成ミス（氏名と住所のズレ） ・操作ミスによる誤入力・誤削除
4	発送作業時	・宛名確認におけるミス ・宛名ラベルの貼付ミス

図表 11：宛名間違いに至るミス発生防止策例

No	ミス発生のタイミング	ミス発生防止策例
1	個人情報取得時	・聞き取り時に復唱する。 ・欧文通話表や和文通話表などを活用し、正しく聞き取る。 （TOKYO の T、朝日のア　等）
2	個人情報転記・登録時	・コピー＆ペーストを活用する。 ・複数画面を開いての作業は行わない。 ・指差し・声出し確認を行いながら入力する。 ・入力後のチェックを確実に行う。
3	登録データ利用時	・検索時には「適切かつ十分な条件」を用いる。 ・加工する際には、ズレなどが生じないよう留意する。 ・作業には原本ではなくコピーしたデータを用いる。
4	発送作業時	・内容物と宛先との一致を確認しながら作業を行う。

図表 12：チェックの原則

No	チェックの原則	工夫例
1	ダブルチェックを確実に行う。	・別人がチェックする。 ・別人のチェックが不可能なケースのために、止むを得ない場合のセルフチェックルール（手順）を決めておく。
2	チェック項目を明確化しておく。	・チェック手順を決めておく。 ・チェックリストを作成する。
3	チェックを形骸化させない。	・事故発生の影響についてリスト化しておく。
4	慣れに流されない工夫をする。	・チェックの方法を変えてのダブルチェック ・指差し、声出し ・チェック記録 ・作業を分解し、各段階でチェック

事故を発生させないためには、個別のルール・手順の策定やシステム改修、セキュリティ措置などが重要であるのはもちろんですが、それ以前の問題として、従業者それぞれが「個人情報保護意識」を持ち、それに見合った行動がとれるということが重要です。

個人情報保護教育を行う際には、「個人情報保護の重要性」が知識としてのみではなく感覚として身に付くよう工夫をこらし、繰り返し、お伝えいただければと思います。その際、プライバシーマーク制度のサイトに掲載の社内教育用参考資料「個人情報管理の重要性」も是非ご活用ください。

■参　考

前年度公表の（平成 29 年度）「個人情報の取り扱いにおける事故報告にみる傾向と注意点」掲載の注意事項をご確認ください
https://privacymark.jp/system/reference/pdf/H29JikoHoukoku_shiryo_180928.pdf

プライバシーマーク制度のサイトに掲載の社内教育用参考資料「個人情報管理の重要性」
https://privacymark.jp/system/reference/index.html

上記ページの「お役立ちツール」内を参照してください

FUJIFILM
Value from Innovation

世界が指名する、クオリティ。

「Jet Pressで印刷するなら、それ以上の説明は不要だ」

欧州の高級自動車メーカーのプレゼンでは、この一言で受注が決まったという。
世界の高級ブランドが指名する圧倒的な品質を、ご自身の目でお確かめください。

B2 サイズ枚葉型インクジェットデジタルプレス

Jet Press 750S

■Jet Press 750Sの出力サンプルを差し上げます。品質の高さを、ぜひ直接お確かめください。 FFGS Jet Press

富士フイルム グローバル グラフィック システムズ株式会社

日本創発グループ
JAPAN CREATIVE PLATFORM GROUP

TOKYO QUALITY.

すべてのSPコミュニケーションに最良の品質を。

東京リスマチック株式会社
なんでも相談窓口
プリントデスク 0120-269-132
平日（月～金）9：00～17：00 E-mail : support@lithmatic.co.jp

16190016(07)

Lithmatic
http://www.lithmatic.net

特別企画

PCのセキュリティ対策、万全ですか？

短期連載㊦：コンピュータ不正アクセス対策基準チェックリスト

SECURITY

（公社）東京グラフィックサービス工業会　専務理事　斎藤　成

前号より2回連載で、コンピュータウイルスや不正アクセスから自社のPCを守るための対策をご紹介している。今回は「コンピュータ不正アクセス対策」について、チェックリスト形式にまとめたので、各社の状況を自己チェックされたい。

×

コンピュータ不正アクセス対策基準

本基準は、コンピュータ不正アクセスによる被害の予防、発見および復旧並びに拡大および再発防止について、企業等の組織および個人が実行すべき対策をとりまとめたものである。

システムユーザ基準（27 項目）

システムを利用する者（以下システムユーザ）が実施すべき対策は以下の通り。

●パスワードおよびユーザID管理

システムユーザ自身が使用するパスワード、およびユーザ ID を管理する際に実施すべき対策について。

□ユーザ ID は複数のシステムユーザで利用していない。
□ユーザ ID はパスワードを必ず設定している。
□複数のユーザ ID を持っている場合は、それぞれ異なるパスワードを設定している。
□悪いパスワードは設定していない。
□パスワードは随時変更している。**（パスワードの定期変更は 2018 年 4 月に総務省が英数記号混交で 10 桁であれば変更不要としている）**
□パスワードは紙媒体等に記述していない。
□パスワード入力時、他人に見られないようにしている。
□他人のパスワードを知った場合、速やかにシステム管理者に通知している。
□ユーザ ID を利用しなくなった場合、速やかにシステム管理者に届け出ている。

●情報管理

システムユーザ自身が、利用する情報を管理する際に実施すべき対策について。

□重要な情報はパスワード・暗号化等の対策を図っている。
□重要な情報を送信する場合は相手先を限定し、宛先を十分に確認している。
□ファイルの属性は、内容の重要度に応じたアクセス権限を必ず設定している。
□コンピュータおよび通信機器を維持・保守するために必要なファイルは、盗用、改ざん、削除等されないように厳重に管理している。
□重要な情報を記録した紙・磁気媒体等は、安全な場所に保管している。
□重要な情報を記録した紙・磁気媒体等を廃棄する場合は、内容が漏えいしない方法で行っている。
□ファイルのバックアップを随時行い、その磁気媒体等を安全な場所に保管している。

●コンピュータ管理

システムユーザ自身が利用するコンピュータを利用および管理する際に実施すべき対策について。

□コンピュータ、通信機器およびソフトウェアの導入、更新、撤去等を行う場合は、システム管理者の指導の下で行っている。
□コンピュータを管理するために与えられた最上位の権限（以下、特権）によるコンピュータの利用は、必要最小限にしている。
□特権によりコンピュータを利用する場合は、コンピュータ、場所、期間等を限定している。
□コンピュータが無断で利用された形跡がないか、利用履歴等を随時確認している。
□コンピュータを入力待ち状態で放置していない。
□パスワードの入力を省略する機能は、システム管理者の指導の下で使用している。

●事後対応

システムの異常、および不正アクセスをシステムユーザが発見した場合の対応について。

□システムの異常を発見した場合は、速やかにシステム管理者に連絡し、指示に従う。
□不正アクセスを発見した場合は、速やかにシステム管理者に連絡し、指示に従う。

●教育および情報収集

セキュリティ対策に関する教育および情報の収集について。

□システム管理者からセキュリティ対策に関する教育を随時受けている。
□セキュリティ対策に関する情報を入手した場合は、システム管理者に随時提供している。

●監査

不正アクセス対策を適切に実施するための監査について。

□システムユーザが行う不正アクセス対策の実効性を高めるため、システム監査の報告を受け、必要な措置を講じている。

システム管理者基準（58 項目）

システムユーザの管理並びにシステムおよびその構成要素の導入、維持、保守等の管理を行う者（システム管理者）が、実施すべき対策についてまとめたもの。

●管理体制の整備

システムおよびその構成要素を管理するための体制を整備する際に実施すべき対策について。

□システムのセキュリティ方針を確立し、周知･徹底している。
□システムの管理体制、管理手順を確立し、周知・徹底している。
□緊急時の連絡体制および復旧手順を確立し、周知・徹底している。
□システム管理の業務上知り得た情報の秘密を守っている。
□システム管理者の権限は、業務を遂行する上で必要最小限にしている。
□システム管理者は、２人以上かつ必要最小限の管理者で、その業務は定期的に交代している。
□システム管理者の資格を喪失した者の権限は、速やかに停止している。

●システムユーザ管理

システムユーザをシステム管理者が管理する際に実施すべき対策について。

□システムユーザの登録は、必要な機器に限定し、システムユーザの権限を必要最小限に設定している。
□ネットワークを介して外部からアクセスできるユーザ ID は、必要最小限にしている。
□ユーザ ID は、個人単位に割り当て、パスワードを必ず設定している。
□長期間利用していないユーザ ID は、速やかに停止している。
□ユーザ ID の廃止等の届出があった場合は、速やかに登録を抹消している。
□パスワードは、当該システムユーザ以外に知らせていない。
□パスワードのチェックを随時行い、悪いパスワードは速やかに変更させている。
□パスワードが当該システムユーザ以外に知られた場合、またはその疑いのある場合は、速やかに変更させている。
□特権を付与する場合は、当該システムユーザの技術的能力等を考慮している。
□必要としなくなったシステムユーザの特権は、速やかに停止している。

●情報管理

システム全体の情報をシステム管理者が管理する際に実施すべき対策について。

□通信経路上の情報は、漏えいを防止する仕組みを確立している。
□通信経路上で情報の盗聴および漏えいが行われても、内容が解析できない機密保持機能を用いている。
□通信経路上で情報の改ざんが行われても、検出できるような改ざん検知機能を用いている。
□システム関連のファイルは、システムユーザがアクセスできないように管理している。
□重要な情報は、削除、改ざん、漏えい等による被害が少なくなるように分散化している。
□重要な情報を記録した紙、磁気媒体等は、安全な場所に保管している。
□重要な情報を記録した紙、磁気媒体等を廃棄する場合は、内容が漏えいしない方法で行っている。
□ファイルのバックアップを随時行い、その磁気媒体等を安全な方法で保管している。

●設備管理

ハードウェア、ソフトウェア、通信回線および通信機器並びにそれらの複合体をシステム管理者が管理する際に実施すべき対策について。

□全ての機器およびソフトウェアの管理者を明確にしている。
□重要な情報が格納されているか又は重要な処理を行う機器は、許可を与えられた者以外立ち入れない場所に設置し、厳重に管理している。
□移動可能な機器は、盗難防止策を行っている。
□システム構成を常に把握している。
□機器およびソフトウェアを導入する場合は、セキュリティ機能がセキュリティ方針に適合していることをあらかじめ確認してから行っている。
□機器およびソフトウェアの設定情報がシステムに適合していることを随時確認している。

□機器およびソフトウェアは、供給者の連絡先および更新情報が明確なものを利用している。
□セキュリティ上の問題点が解決済みの機器およびソフトウェアを利用している。
□外部と接続する機器は、十分なアクセス制御機能を有したものを利用している。
□システム構成の変更を行う前に、セキュリティ上の問題が生じないことを確認している。
□ネットワークを介して外部からアクセスできる通信経路およびコンピュータは、必要最小限にしている。
□ネットワークを介して外部からシステム管理を行う場合は、認証機能、暗号機能およびアクセス制御機能を設定している。
□長期間利用しない機器は、システムに接続していない。
□機器およびソフトウェアの廃棄、返却、譲渡等を行う場合は、情報の漏えいを防ぐ対策を行っている。
□ソフトウェアおよびシステムファイルの改ざんが生じていないことを随時確認している。
□システムが提供するパスワード強化機能は最大限に活用している。
□ネットワークの負荷状況を監視している。
□システムの利用形態等に応じて、ネットワークを分離している。

●履歴管理

システムの動作履歴、使用記録等をシステム管理者が記録、分析および保存する際に実施すべき対策について。

□システムのセキュリティ方針に基づいたシステムの動作履歴、使用記録等を記録している。
□システムの動作履歴、使用記録等を記録する場合は、改ざん、削除、破壊および漏えいの防止措置を施している。
□記録したシステムの動作履歴、使用記録等を随時分析している。
□記録したシステムの動作履歴、使用記録等は、安全な方法で一定期間保管している。

●事後対応

システム全体の異常および不正アクセスをシステム管理者が発見した場合、並びにシステムユーザからの発見の連絡を受けた場合の対応について。

□異常の連絡を受けた場合又は異常を発見した場合は、速やかに原因を追究している。
□不正アクセスであることが判明した場合は、関係者と協調して被害の状況を把握している。
□関係者と協調して不正アクセス被害の拡大を防止するための処置を行っている。
□事前に確立した復旧手順を遂行し、関係者と協調して不正アクセス被害の復旧に努めている。
□不正アクセス被害の原因を分析し、関係者と協調して再発防止策を行っている。
□不正アクセス被害の拡大および再発を防止するため、必要な情報を経済産業大臣が別に指定する者に届け出ている。（例：IPA）

●情報収集および教育

セキュリティ対策に関する情報の収集、およびその活用方法並びにシステムユーザへの教育について。

□セキュリティ対策に関する情報を随時収集している。
□収集した情報を分析し、重要な情報については速やかに対応している。
□システムユーザが、セキュリティ対策を行う場合に必要な情報を提供している。
□システムユーザに、セキュリティ教育を随時実施している。

●監査

不正アクセス対策を適切に実施するための監査について。

□システム管理者が行う不正アクセス対策の実効性を高めるため、システム監査の報告を受け、必要な措置を講じている。

【参考URL】
◎経済産業省「コンピュータウイルス対策基準」
https://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/CvirusCMG.htm
◎経済産業省「コンピュータ不正アクセス対策基準」
https://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/UAaccessCMG.htm

PC SECURITY CHECK LIST

お願い：先月号㊤編「コンピュータウイルス対策基準」への追記

【編集部より】 先月号の本連載㊤記載「コンピュータウイルス対策基準」のチェックリストに併せて、下記項目を追加していただくと、より完全なものになりますのでご利用ください。

×

●ウイルス対策ソフトウェアの導入と利用

□情報システム責任者は、PC、サーバ（NAS を含む）、スマートフォン、タブレット等の情報機器にウイルス対策ソフトウェアを導入し、自動更新により常に最新のパターンファイルを適用する。
□情報システム責任者は、オフライン等で自動更新に設定できない PC については、当該機器に適したウイルス対策を講じ、最新のパターンファイルを随時、手動で更新を指示し実施させる。
□情報システム責任者は、ウイルスの自動検索を、業務の支障のない時間帯に設定する。
□情報システム責任者は、外部から持ち込んだ媒体のウイルスチェックを行う環境を整備する。
□情報システム責任者は、平素よりセキュリティ情報の収集に努め、不具合が発生した場合、速やかな対応ができるようにする。
□情報システム責任者は、メーカーがサポートを終了した OS やソフトウェアを使用する場合は、リスク分析を実施し、影響範囲を特定し、影響が最小限になるよう対策を施し、残留リスクを認識した上で使用を許可する。
□利用者は、ウイルス感染が生じた場合、あるいはその可能性があると判断された場合、当該機器を速やかにネットワークから遮断し、情報システム責任者に連絡する。その際、利用者は情報システム責任者の対応を待ち、自らの判断で作業してはならない。情報システム責任者は、当該事例に対応する有効な情報を収集し、適切な対応に努める。
□利用者は、ウイルス定義ファイルが最新になっているか確認する。
□利用者は、ウイルス対策ソフトのリアルタイム検索を ON にする。
□利用者は、定期的にウイルススキャン（全件検索）を実施する。
□入稿担当者は、受取りデータをウイルスチェックしてから、データを取り込む。委託元や委託先から入稿担当者以外がデータを受け取る場合も、ウイルスチェックを実施してからデータを取り込む。
□出稿担当者や納品担当者は、納品データをウイルスチェックしてから出荷する。直接現場や委託先からデータを納品する場合は、ウイルスチェックを実施してから出荷させる。
□最新のパターンファイルの適用の確認を、運用の点検で、対象となる全ての PC で行う。

――以上13項目を、先月号10ページ右段「監査」の項目に続ける形でご利用ください。

●セキュリティパッチの適用

□情報システム責任者は、情報システム（コンピュータ、サーバ等）の OS やソフトウェア等に対する最新のセキュリティ対策用修正ソフトウェア（セキュリティパッチ）を適用する。
□情報システム責任者は、パターンファイルや修正ソフトウェアによる更新後の有効性や動作の安定性を必要に応じ確認する。
□ OS のセキュリティパッチを、自動更新で適用する。（サーバについては、更新後の有効性や動作の安定性を調査後、適用する。）
□情報システム責任者は、メーカーがサポートを終了した OS やソフトウェアを使用する場合は、影響範囲を特定し、影響が最小限になるよう対策を施し、残留リスクを認識した上で使用を許可する。
□最新のセキュリティパッチが適用されていることの確認を、運用の点検で、対象となる全ての PC に対して行う。

――以上5項目を、先月号11ページ右段「監査」の項目に続ける形でご利用ください。

※この頁のチェック項目は、ジャグラ『個人情報保護ガイドブック第 6 版』（2018 年 12 月発行）に掲載されています

Horizon
Change the focus

「理屈」で考えるワークフロー、
ポストプレスにフォーカスしてみませんか

四六判半裁全自動紙折機+横型プレススタッカー
AFC-566FKT+PST-44

大型カラータッチパネルを搭載し、用紙を1枚挟むだけで、全ての設定を数十秒で行います。便利なワイヤレスリモコンを標準装備し、操作パネルから離れている場所でも操作できます。

ペラ丁合鞍掛け中綴じ製本システム
StitchLiner MarkⅢ

厚みの異なる冊子に応じて各部を自動で調整、作業を中断することなく安定した高品質な製本を実現。A4S綴じ冊子は最高6,000冊/時間、A4E綴じ冊子は最高5,300冊/時間で処理することが可能です。(製本速度は紙質や紙の厚さによって異なります。)

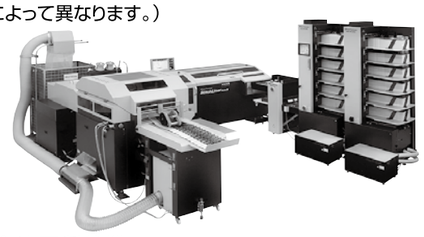

自動無線綴機4クランプタイプ
BQ-480

セット替えの高速化による、小ロット、バリアブル製本での高生産性を実現。1冊ずつ厚みの異なるバリアブル製本を最高で時間800冊で処理することが可能です。

PUR対応

全油圧断裁機
APC-610

幅61cm、厚さ10cmまで一度に断裁でき、プレッシャとともに、カッティングも油圧式で強力です。

ホリゾン・ジャパン株式会社 www.horizon.co.jp

本　　社　〒101-0031　東京都千代田区東神田2-4-5 東神田堀商ビル5F　TEL.03(3863)5361(代)　FAX.03(3863)5360
東京支社　〒132-8562　東京都江戸川区松江5丁目10-9　TEL.03(3652)7631(代)　FAX.03(3652)8083
京都支社　〒601-8206　京都市南区久世大藪町510　TEL.075(933)3060(代)　FAX.075(933)4025
福岡営業所　〒813-0034　福岡市東区多の津4-12-17　TEL.092(626)8111(代)　FAX.092(626)8112

プリントメディアの総合商社

SHOWA

そろそろこのマシンもガタがきてるな…　何か新しいことを始めないと…　最近の技術についていけない…
うちも本気でカラーマネージメントをやらないと…
次の基幹システムはどうしよう…　よその会社はどうしてるんだろう…　そろそろ買い替え時だな…
新システムを導入しても、使いこなせてないな…　やばい！また資材がきれてる…
また発注ミスが…　お客様との連携がうまくないな…　もう少し効率よくできないものか…
最近トラブル続きだな…　またクレームだ…
何か新しい提案ができないかな…　負担をもう少し減らせないものか…

そんな悩みを

ショーワが解決します！

機資材 ＋ 技術サービス ＋ システムサービス ＋ コンサルティング

ショーワなら…

★アフターフォローも万全
★ユーザー会で密に情報交換
★創業90年の実績
★軽快なフットワークが自慢
★提案型営業でしっかりサポート

21世紀のグラフィックアーツを共に考えるショーワユーザー会
コラボレーション＆リサーチ
「SHOWA会」
へのお誘い
年間の活動
●研修会　●工場見学会　●総会・幹事会
●会報・メールマガジンの発行　●有志グループ活動
お問い合わせ、入会お申し込みは事務局まで
SHOWA会 事務局　TEL:03-3263-6141　FAX:03-3263-6149

一歩先ゆく

株式会社ショーワ

〒101-0065
東京都千代田区西神田 2-7-8　TEL 03-3263-6141(代)　FAX 03-3263-6149
http://www.showa-corp.jp

連載

初心者のための ウェブマーケティング入門⑨

ウェブアクセス解析～ユーザーエクスペリエンス

ジャグラ事務局/Web担当　阿部奈津子

第8回では、ウェブアクセス解析に必要な「妄想力」について解説しました。今回は、ウェブのみならずさまざまな分野で重要視されている「ユーザーエクスペリエンス」について解説します。

×

ユーザーエクスペリエンスとは

「ユーザーエクスペリエンス」とは、直訳すると「顧客体験」という意味ですが、製品やサービスを通してユーザーによい体験をもたらすこと、真にやりたいことを楽しく、心地よく実現できるようにすることを重視した概念を指し、「UX」と省略されることもあります。Apple 社の設立者として知られるスティーブ・ジョブズ氏は、「顧客はより幸せでよりよい人生を夢見ている。製品を売ろうとするのではなく、彼らの人生を豊かにするのだ。」との名言を残していますが、これはまさにユーザーエクスペリエンスの捉え方を示しています。

ユーザーエクスペリエンスとしばしば一緒に語られるものに、「ユーザビリティ」があります。ユーザビリティとは製品やサービスの使いやすさのことを指し、国際規格 ISO 9241-11 において定義されています。ユーザーエクスペリエンスが、製品やサービスによって得られる一連の体験を指すのに対し、ユーザビリティは使いやすさに特化している点が異なります。とはいえ、ユーザビリティを高めることがユーザーエクスペリエンスの向上につながるという意味で、両者は切っても切れない関係性をもっています。

ペルソナ法

ユーザーエクスペリエンスを高めるには、ユーザーを深く理解することが必要不可欠です。

ユーザーをよく知るための方法として、従来から用いられているのが「ペルソナ法」です。ペルソナとは、仮想顧客のことを意味し、ウェブマーケティングでは自社サイトのターゲットとなるユーザー像を指します。ペルソナは架空の人物ですが、あたかも実在するかのように具体的かつ細かい人物設定をするのがポイントです。ペルソナを設定する際は、まず本連載で解説してきた GA によるユーザー分析を行い、年齢、性別、地域、興味がある分野などでセグメント分けを行い、だんだんと人物像を絞り込んで行くことから始めてみましょう。そして、「男性、30 代、東京在住」などある程度まで設定できたら、名前、職業、年収、家族構成、生活スタイルなども設定していきます。注意しなければならないのは、ペルソナ設定に根拠がないと、見当はずれなペルソナができあがってしまう恐れがある点です。ペルソナ設定にあたって不足している情報がある場合は、アンケートを実施する、ターゲットに近い人物が社内にいる場合はその人物と同世代の友人にインタビューするなど、情報収集に努める必要があります。

ペルソナ設定の項目は、自社が必要とする範囲で自由に決めていいと思いますが、例を挙げると、下記のような項目があります。

●ペルソナ設定項目例

①基本情報（氏名、年齢、性別、居住地など）
②職業（大学・学部、業種・役職、最終学歴）
③生活パターン（起床・就寝時間、勤務時間、休日の過ごし方など）
④性格（価値観、ものの考え方など）
⑤悩みごと
⑥人間関係（恋人・配偶者・子供の有無、家族構成）
⑦収入、貯蓄
⑧趣味、興味
⑨インターネット利用状況・利用時間
⑩所持しているデバイス
⑪流行感度

Web marketing

カスタマージャーニーマップ（CJM）

ペルソナ設定は、ターゲットとなるユーザー像を明確にすることが目的でした。では、ペルソナを設定した次のステップとして、「カスタマージャーニーマップ」を作成してみましょう。カスタマージャーニーマップ（以下 CJM）とは、ペルソナが自社サイトを訪問してからゴールへたどり着くまでの過程を「旅（＝ Journy、ジャーニー）」に喩え、その一連の行動を時系列で可視化したものです。CJM 作成のメリットは、自社サイトにおいてペルソナがどのような行動をとるか、また、なぜそのような行動をとるに至ったか、そして行動の結果どのような感情を抱くかを分析し、CJM として図解化することで、ユーザーエクスペリエンス向上のためにどのような施策が必要か、関係者が共通の認識を持つことができるようになる点です。

CJM の作成手順

CJM 作成にあたって事前に確認しておくべき事項は、ペルソナとコンバージョン（ゴール）です。この 2 つを明確に設定したら、ペルソナがコンバージョンを達成するまでにどんな行動を取るかを想像します。行動の内容は具体的かつ詳細に、思いつくままいくつものパターンを想定します。

次に、フェーズ（行動の段階）を決めます。これは、サイトのコンバージョンにより内容は異なりますが、「購入」をコンバージョンとした場合、フェーズは認知→興味→検索→比較･検討→購入といった具合です。フェーズが決まったら、フェーズを一行目横軸とした表を作成します。縦軸には各フェーズごとにタッチポイントと、各タッチポイントでペルソナが取る行動、その行動を取る際のペルソナの思考、心理状態、それらに対する課題、施策を書き込んでいきます。図 1 はシンプルな CJM の例ですが、すべてを文章で埋めるより、図版を用いてビジュアル化した方がわかりやすくなります。

●タッチポイント

タッチポイントとは、直訳すると「接点」という意味ですが、マーケティンでは サービスやコンテンツがユーザーと触れる点のことを指します。人々が新聞やテレビなどのマスメディアを通してのみ情報を得ていた時代と違い、現在はインターネットを通してさまざまな発信者からの情報を受け取ることができるため、ユーザーが自社の情報に触れる場所はどこか＝タッチポイントを把握することが重要になったわけです。ウェブマーケティングでのタッチポイントは、そのすべてがインターネット上のサイトとは限らず、友人知人への相談、社内での評判などもタッチポイントに含まれます。

■図 1 ジャグラ DTP スクールの CJM の例

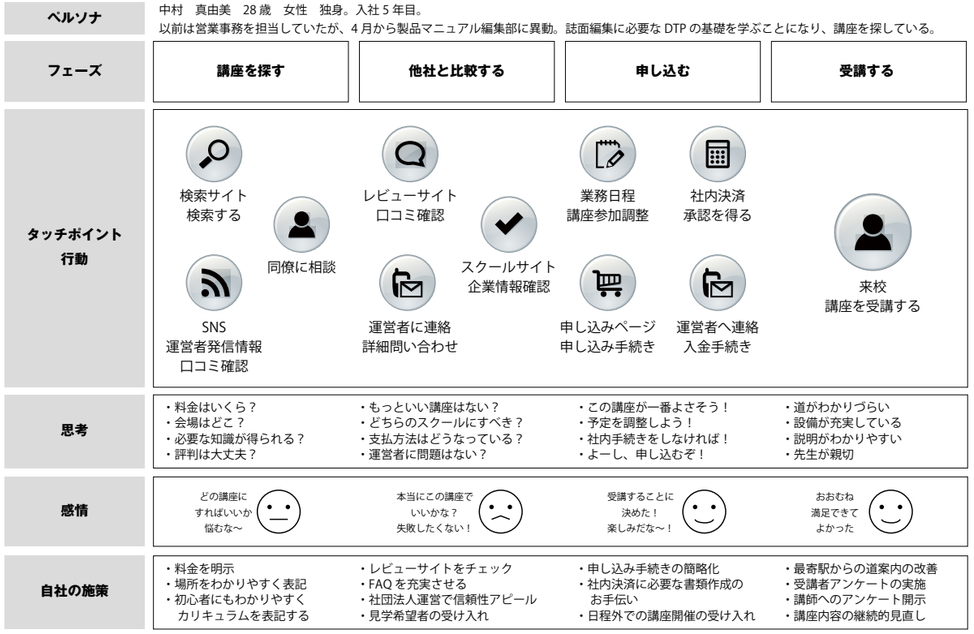

委員会通信 ジャグラ各委員会の活動をご紹介します

CSR委員会 議事録より

本誌では理事会などの議事録掲載を通してジャグラの状況をお知らせしていますが、各委員会の詳細な活動については別途「委員会通信」というタイトルでご紹介しています。

×

10.3 CSR 委員会 / 第３回

環境委員会の取材

環境委員会では、毎年、GP 認定取得や環境優良工場表彰を取得するなど、環境対応に取り組んでいるジャグラ会員企業を訪問し、インタビューを実施している。今年度は10 月 18 日（金）に 2018 年環境優良工場表彰奨励賞を受賞した、長野県の電算印刷㈱さんを訪問する。参加者は尾形委員長、菅野副会長、谷口委員、小幡委員、今田、並木の５名。インタビュアーは谷口委員が務め、ジャグラBB および機関誌で紹介する。

→台風 19 号の影響により 10 月 15 日に視察延期を決定した。日程は再調整中。

日印産連環境優良工場表彰の件

第 18 回印刷産業環境優良工場表彰に、ジャグラから13 社が応募した。その結果、㈱文伸（東京・三多摩支部）が奨励賞を受賞（GP マーク普及準大賞も同時受賞）し、9 月 13 日（金）にホテルニューオータニで開催された日印産連「印刷の月」で表彰された。

第 19 回環境優良工場表彰は 11 月 18 日より募集を開始するので、機関誌 12 月号に案内パンフレット、第一次申請書を同封する。応募票を書くことだけでも、自社の環境対策で何が足りないのかが明確になる効果もあるので、CSR 委員におかれては第 1 次応募票をできるだけ提出してほしい旨、意見があった。

また、11 月 19 日に日印産連主催で受賞工場を集めてグループディスカッションを実施する。ジャグラからはパネリストとして㈱文伸が参加予定。

緊急連絡網の作成

近年、毎年のように地震や台風などの災害が発生しているが、今月も千葉県を中心に台風 15 号による被害が発生した。このため、CSR 委員会では昨年に引き続き、緊急連絡網を作成することになった。地協会長・支部長に携帯電話番号の調査を行い、まとめたものを 11 月 15 日の全国協議会で配布する。

環境ワンポイントアドバイスについて

GP 取得に限らず、環境に対する認識や必要性を感じてもらい、実行していくことが世界的な課題となっているなかで、我々印刷業界で取り組めることは何か、企業負担の無い範囲で伝えていくことで習慣化して貰えるようなワンポイントアドバイスの掲載を検討する。

また、最近のインキ缶はアルミではなくプラスチック製のものが出ている。ディーラーやインキメーカーに話を聞くなどして最新情報を得る。

【主な意見】

◎インキ缶は産廃として処理する企業が多いが、缶をきれいにすればリサイクルできる。

◎ブランケットがリサイクルできることを最近知った。会社によってはブランケットを毎月交換している。通常は産廃として処理しているが、リサイクルできれば、コスト的にも助かる。

◎以前、リサイクルウエスを使用し、ポリバケツに入れていたら、時間が経ってから火災が発生したことがあった。ほとんど保険でカバーしたが、それでも損害が発生した。原因は不明だが、化学反応が起きた可能性があり、注意が必要。対策としては、ウエスは蓋のあるドラム缶に廃棄すること。

◎出席
尾形文貴委員長、菅野潔副会長、沖敬三専務、谷口理恵委員、小幡利之委員、綿貫勝夫委員、並木清乃事務局長

お客様の使用用途に合わせて
お好きなフォントを１書体から！

MOTOYA FONT SHOP ならではの「３つの安心サイクル」
試してから購入できるので安心！

書体見本

モトヤアポロ
表情豊かなモトヤ書体。
ABCDEFG abcdefg 0123456789

モトヤシーダ
表情豊かなモトヤ書体。
ABCDEFG abcdefg 0123456789

モトヤ明朝
表情豊かなモトヤ書体。
ABCDEFG abcdefg 0123456789

S モトヤ正楷書
表情豊かなモトヤ書体。
ABCDEFG abcdefg 0123456789

MOTOYA
大　阪　〒542-0081　大阪市中央区南船場 1-10-25 Tel（06）6261-1931（代）
東　京　〒104-0032　東京都中央区八丁堀 4-5-5 Tel（03）3523-8711（代）
URL http://www.motoyafont.jp/

第23回 2020年 日本自費出版文化賞 作品募集

ホームページ●http://www.jsjapan.net/

日本自費出版文化賞は、インターネット「日本自費出版ネットワーク」公式ホームページによる自費出版データの蓄積・公開活動と連動しつつ、人々の目に触れにくい自費出版物に光を当て、著者の功績を讃え、かつ自費出版の再評価・活性化を促進しようとするものです。

■応募資格

制作費用の全額または一部を著者（個人・団体）が負担し、日本国内で2010年以降に出版され、主として日本語で書かれた一般書（※1）で、製本された著書（※2）が対象。著者の国籍は問いません。

※1 一般書とは、一般の人が理解できる内容の書籍を指し、特定の専門的な内容の著書については審査できないことがあります。

※2 カルタや屏風・巻物など書籍以外のものは含まれません。

■募集部門

①**地域文化部門** 郷土史、地域誌、民俗記録、地域人物伝、記念誌など

②**個人誌部門** 自分史、一族史、追悼集、遺稿集、旅行記、趣味など

③**小説部門** 小説、童話など散文で書かれた物語形式の文芸

④**エッセー部門** 随筆、随想など散文で書かれた小説以外の文芸

⑤**詩歌部門** 現代詩、俳句、短歌など韻文で書かれた文芸

⑥**研究・評論部門** 研究（人文／歴史／法律／経済社会／理工他）、評論・評伝など

⑦**グラフィック部門** 画集、写真集、絵本、高度なデザイン本など

■受付期間（当日消印有効）

2019年11月1日～2020年3月31日

■申し込み先 ※ホームページもご覧ください。

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町7-16

ニッケイビル7F（一社）日本グラフィックサービス工業会内

NPO法人 日本自費出版ネットワーク

日本自費出版文化賞事務局

TEL 03-5623-5411

FAX 03-5623-5473

■発 表

2020年9月上旬

朝日新聞紙上などで発表

■賞金、賞品

【大賞】賞状ならびに賞金20万円

【部門賞】賞状ならびに賞金5万円

【特別賞（協賛各社賞ほか）】賞状ならびに記念品

【入選】賞状

■選考委員

鎌田慧（ルポライター・選考委員長）

中山千夏（作家）

秋林哲也（編集者）

佐藤和夫（哲学思想研究者）

藤野健一（編集者）

小池一子（クリエイティブ・ディレクター）

成田龍一（日本女子大教授・歴史家）

応募でいただいた個人情報は、日本自費出版文化賞応募の登録、ホームページ登録と文化賞に関するお知らせ及び主管団体NPO法人日本自費出版ネットワークからのお知らせ以外には利用いたしません。

■主催／一般社団法人日本グラフィックサービス工業会　■主管／NPO法人 日本自費出版ネットワーク

■後援／朝日新聞社、株式会社小学館スクウェア、一般社団法人日本印刷産業連合会、公益社団法人日本図書館協会、日本自分史学会、関東複写センター協同組合

■協賛／富士フイルムグローバルグラフィックシステムズ㈱、リョービMHIグラフィックテクノロジー㈱、㈱モリサワ、ホリゾン・インターナショナル㈱、㈱ショーワ、㈱大塚商会、コニカミノルタジャパン㈱

BOOK

印刷会社のための
こんなときどうする?!
知的財産アドバイス　Vol.2
日印産連

本書はジャグラなど印刷関連10団体で組織する（一社）日本印刷産業連合会が、印刷会社が知っておくべき著作権・知的財産権の概要を2部構成にまとめたもの。同会機関誌「JFPI REPORT」に2015年4月から2019年7月までに連載された計18回分をVol.2として一冊にしたものです。（既刊Vol.1もあり）

●内容

◎第1部：印刷業務に関わる知的財産の全体像

①知的財産とは？

②イラスト・写真・文章等についての権利（著作権）

③新しい機能や仕組み、方法等についての権利（特許権・実用新案権）

④製品の特徴的な形状、模様についての権利（意匠権）

⑤商品の名称についての権利（商標権）

⑥商品デザインや商品名へのただ乗り行為に対する保護制度（不正競争防止法）、⑦人の肖像に関する権利（肖像権）

◎第2部：こんなときどうする?! 知的財産アドバイス

①他人の著作物を利用する際の注意点

②他人の著作物を参考にして新たに著作物を作成する際の注意点

③権利の帰属や著作物を再利用する際の注意点

④ロゴやマーク、キャッチコピーを考える際の注意点

⑤広告表示や商品形態を考える際の注意点

●仕　様：A4判、72頁、無線綴じ
●編　集：日印産連・知的財産部会
●定　価：ジャグラ会員 2000円（税送別）
一 般　3000円（税送別）
●申込み：下記URL、日印産連HP/出版物のご案内ページよりお買い求めいただけます
https://www.jfpi.or.jp/publication/

Column

食品工場の「カミ」を「ナシ」に

e-中小企業ネットマガジンVol.898より転載（http://www.chusho.meti.go.jp/e_chusho/index.html）

人の口に入る食品には、食中毒や異物混入を防ぐため、厳しい安全衛生管理が要求される。このため食品工場や給食施設などは、食材の調理温度や洗浄液の塩素濃度など、さまざまな情報を記録している。ただ、その方法はペンと紙による手書きが一般的で、手書きの帳票が毎日数十枚から数百枚単位で発生する。現場で記録する担当者の作業負担は大きく、記入もれやミスも発生しやすい。

これに対し、「食品工場の紙をゼロにする」を掲げ、課題を解決する製品を提供しているのがカミナシ（東京都千代田区）である。紙に手書きしている帳票記録をすべてデジタル化するサービスで、例えば温度計で計測した温度をデータとしてクラウド上にリアルタイムに保存し、監査など必要な時にアクセスできるにようにする。テンプレートを使ってさまざまなチェック項目を簡単にカスタマイズでき、タブレット端末などで直感的・感覚的に操作することが可能だ。

2016年12月に同社を創業した諸岡裕人CEO（最高経営責任者）は「前職で航空会社の機内食を製造する工場を管理していた時の経験をもとに開発した」と話す。慶応義塾大学経済学部を卒業後、大手人材派遣会社を経て、父親が経営する会社の機内食製造部門を任された。だが、そこに待っていたのは「紙に溢れた現場」だった。「従業員には日本語の読み書きが苦手な外国人労働者もいて、記入もれやミスが発生しがちだった。また作業が終わった後に、責任者として帳票を1枚ずつチェックして転記・集計する必要があり、深夜まで作業に追われていた」と振り返る。

ただ当初は温度と時間しか測れないバージョンだったため、売れなかった。品質管理は会社や現場、部署ごとに違い、帳票自体もバラバラなためだ。そこで、クラウドを用いてどんな管理項目でも対応できるようにした。また、誤った数値を入れるとその場でアラートを出し、正解が出るまで何度もNGを出すことで、外国人でもルールを理解できるようにした。この結果、同業他社の機内食工場のほか、大手外食チェーンのセントラルキッチン工場やコンビニ向け食品工場などに次々と採用されるようになった。

厚生労働省はHACCP（危害要因分析重要管理点）という品質管理手法を義務化し、食品衛生の管理基準の厳格化を進めている。一方で人口減少による人手不足に伴い、今後も高齢者や外国人労働者が増えることは必至だ。ただ、独自のシステムを構築してIT化するには莫大な資金が必要。月額課金制を採用し、少ない予算で「どんな工場も即座に導入できる」「どんな人でも使える」ことを最優先に開発したカミナシは、まさに諸岡氏自身の「必要は発明の母」が結実した成果である。

お知らせ

ジャグラ作品展 募集を開始

今年から大臣賞受賞4作品に賞金3万円が授与されます

ジャグラ作品展部会

『ジャグラ作品展』は、グラフィックサービス工業の技術力向上やマーケットへのアピールを目的として開催するもので、ジャグラの前身である日本軽印刷工業会が社団法人を設立した1966年より開催されている歴史あるコンクールです。作品展部会（岡澤誠部会長）では、より多くの皆様にご応募いただきたいと、今年から大臣賞受賞4作品に賞金3万円を授与することにいたしました。奮ってご応募ください。

×

募集概要

◎募集部門：下表４部門

◎募集期間・発表・表彰式等の詳細は、次ページをご参照ください。

審査について

◎第一次審査　2020年４月上旬

◎第二次審査　2020年４月上旬

※以上、審査員はコンクール委員＆学識経験者

◎最終審査　2020年４月中旬

※審査員は、経済産業省、厚生労働省、全国中小企業団体中央会、日本印刷産業連合会、日本印刷技術協会、日本印刷機材協議会、日本プリンティングアカデミー、業界紙各社、学識経験者、コンクール委員長を予定

◎審査方法　審査基準に基づいて採点し、順位を決定。

◎審査基準→今回、基準の見直し（整理）を行いました。

A 企画：企画の視点・狙い

B 編集：全体の構成、取材・執筆等

C 造本設計：製本、書籍全体のデザイン、用紙選択等

D 文字組版：難易度が高い、禁則ルール等

E 印刷の仕上がり：オフセット印刷、デジタル印刷、その他

F 開発・開拓：開発・開拓の視点、狙い等

G その他

優秀作品への各賞

経済産業大臣賞（計２点）、経済産業省商務情報政策局長賞（計２点）、厚生労働大臣賞（計２点）、厚生労働省人材開発統括官賞（計２点）、全国中小企業団体中央会会長賞（計４点）、そのほか、日本印刷産業連合会会長賞、日本印刷技術協会会長賞、日本印刷機材協議会会長賞、日本プリンティングアカデミー学校長賞、報道各社賞、ジャグラ会長賞ほかを予定。（**大臣賞に賞金３万円を授与**）

応募方法・申込書

応募作品に申込書を添えて、ジャグラ本部までご送付ください。送料は応募社負担となります。申込書（Word文書）はジャグラHPよりダウンロードしてください。

募集部門の分類基準（各部門への割振りは作品展部会で行います）

A. 出版印刷物部門	B. 宣伝印刷物部門	C. 業務用印刷物部門	D. 開発開拓部門
単行本、文芸書、教科書、学術参考書、専門書、法規集、写真集、雑誌、ハンドブック、自費出版、定期刊行物、復刻版など。	カタログ類、ポスター、ダイレクトメール、リーフレット、チラシ、POP、パンフレット、カレンダー、PR誌、各種案内書など。	研究報告書、文集、記念誌、機関誌、便覧、手引書、名簿、会議資料、大会等資料、会報、年報、リスト、パーソナルユース（年賀状、レターヘッド、ハガキ、名刺など）など。	新商品、新機器・新手法・新技法による作品、販促成功例、活路開拓・需要拡大商品、未来ビジネスへの足掛かり商品、自社企画による印刷物、印刷物以外の商品、間接的に生産された印刷物、ソフト・サービスCD-ROM等のマルチメディア。
いわゆる出版物と言われる印刷物。	宣伝的要素の強い印刷物で、主としてカラー印刷物や凝った印刷物。	斯業が主流としてきた印刷物。また商業印刷物のうち、モノクロ印刷物も含む。	拡印刷を目指す技術・商品の開発・新技術の開発、営業要素が強い作品・サービスなど。

シリーズ 需要創出を考える⑰

印刷需要が低迷し、価格競争が激化する経営環境の中で、ジャグラ会員企業はどのようにして活路を見出そうとしているのかを探る本シリーズ。今回はジャグラ作品展受賞企業の中から、滋賀県支部のサンライズ出版㈱さんの事例をご紹介します。

事例18 作品展 / 出版印刷物部門 全国中小企業団体中央会会長賞

外国人向けに工夫を凝らした英語版 商業出版の経験も他社との差別化に！

～必見！関ケ原（日本語版／英語版）～

サンライズ出版㈱（滋賀）

同時進行での制作

この作品は岐阜県関ケ原古戦場整備推進課様から一般競争入札で受注したA5判市販用解説冊子で、日本語版と英語版を同時進行で仕上げたものです。いつものことながら、担当課様との打ち合わせ等で時間が押し、実際に組版制作にかかるのは、契約から1か月後になってしまいました。そこで監修者への校正とともに担当課様の校正日程を鑑み、制作担当者には後半期間、勤務体制を休日出勤、平日振替休暇と変則勤務をしてもらったことで、納期に間に合わせることができました。

タイトル、合戦図屏風

冊子のタイトルは結構重要な部分ですが、簡潔明瞭にと考えた短いタイトルが即採用されたのは何よりでした。
合戦図屏風は細かな部分を見ていくと、誰と誰が戦っているか、逃げているかなど、非常におもしろいものです。関ケ原の合戦図屏風は数多くありますが、やはり関ケ原町指定文化財である屏風を有効活用すべく、表紙・扉・口絵に配しました。さらに後半の史跡ガイドにも、該当部分を入れて、往時の臨場感を味わえるよう工夫しました。

基本構成に追加提案をする

本冊子は古戦場の写真、戦いの概要、史跡ガイド、年表、巻末資料としてコース別のガイドマップからなるものです。着地点である古戦場を訪れた人々がガイドブックを頼りに周遊できることを目的のひとつにされていたため、岐阜県へのアクセスを示す頁がありませんでした。

しかし、最終、英語版に白頁が生じたこともあり、英語版には関ケ原の位置関係を知ってもらうためにアクセスを提案、掲載しました。また年表をつけるという案は協議の結果、日本語版のみにしてもらうなど、担当課との折衝もままありました。

翻訳込みの仕事に関する検討課題

コース別ガイドマップは、県で作成された既存のデータを使用するとのことでしたが、英語版で道路の注意を促す吹き出し部分の翻訳が適当でないと、翻訳者クリス・グレン氏から指摘があり、修正しました。また概要、史跡ガイドなど、外国人にわかるようと、文章の一部を変更、割愛等をしてくださいましたが、やはり英語は原稿量が増えます。ページ割などなかなか難しい仕事でした。

近年、インバウンドの影響で各自治体がさまざまな海外向けのリーフレット等を作成されています。しかし、外国人ガイドをされている方にお話を聞くと、同じ自治体の資料なのに、翻訳がマチマチで困ると言われていました。これは翻訳を含めて受注業者任せということでもありそうです。今後、われわれもその部分をどうクリアしていくか、また発注側にも検討してもらうべき課題かと思います。

今回監修者については、県からの指定によるもので、歴史に精通している方だったため、細かい部分にも気を配っていただき、弊社としては大変助かりました。

作品のPRポイント

監修者は大河ドラマの時代考証でも知られる大学の名誉教授と戦国時代に詳しい豪出身のラジオDJ。英語版は単に翻訳しただけでなく、洋書のスタイルにあわせてページ割や図版を適宜変更するなど工夫を凝らした。日英版両者の違いと、その精密さを評価して欲しい。

同社申込書より

日本語版

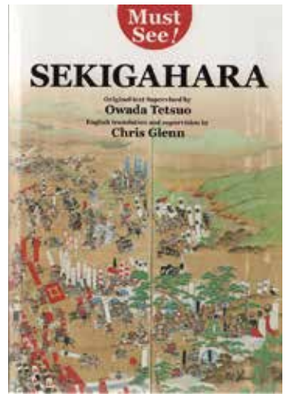

英語版

受賞作品『必見！関ケ原』の日本語版（左）と英語版（右）
英語版は原稿量が変わるため、ページ割やレイアウトを適宜変更する必要があった

掲載許可申請も弊社で行う

申請手続きは発注者側で行い、データをお預かりするのが一般的です。しかし今回は掲載許可申請手続きも、弊社業務のひとつでした。結構面倒な作業ですが、出版業務では多々あることで、書類作成は慣れていましたが、所蔵機関によっては、申請者は発注者とするというケースもあり、その場合は代行で申請書類を作成、県にお願いしました。

販売委託業務

解説冊子は関ケ原町内での販売以外に他地域での販売先を開拓、委託販売をするという業務が含まれていました。県はISBNコードを付与しないとのことだったため、これまでに取引のある、書店以外の販売所20数店（東京、名古屋、滋賀、京都）へ委託販売を開始しました。またJANコードを付けるのは必須の事項でした。

弊社では商業出版を始めた当初から観光客が立ち寄る店舗に書籍を置いてもらっていたため、今回の入札で他社が苦手とする業務は、スムーズに展開できました。

販売状況

2018年10月16日から販売が開始、もちろん着地点である関ケ原町での販売が7割近くありますが、他県での販売も3割強を占めています。1冊600円という安さも一因ではありますが、日本語版は1500冊が5月末には完売。ところが増刷もまた、競争入札！　なんとか落札したので安堵しました。

（文：同社・岩根治美氏）

JaGra News

業・界・の・動・き

ジャグラ関連｜日印産連｜印刷業界全般｜行政情報 etc.

ジャグラ

9.20 近畿地協が会社見学会を実施

兵田印刷工芸㈱様を訪問

ジャグラ近畿地方協議会は、9月20日、第62年度第3回会社見学会を実施、大阪青年部・平成会メンバーとともに、兵庫県西宮市の兵田印刷工芸社㈱（兵田好雄社長）を訪問させていただきました。

×

同社では、変化を続けるマーケットニーズとのマッチングを目的に2014年からデジタル印刷化を推進し、オンデマンド機の導入、増設等によりDTP作業の効率化をはかり、また2018年9月には従来のオフセット印刷機を処分し高性能インクジェットデジタル機を導入して完全デジタル印刷へ移行するなど、印刷物を通じて新たな市場開拓を続けていらっしゃいます。

兵田社長の「これらの設備導入によって、同社ポリシーである標準化･完全自動化への夢を達成していくと同時に、設備導入は社員教育である」というお言葉は印象的でした。

印刷物の価値に依存せず自らが考えて付加価値をお客様に提案することや、企業ブランディングに注力し、環境推進工場の認定や個人情報保護認定の取得により、同社の持つポテンシャルを最大限に発揮できる環境整備も進められています。

大手印刷会社との差別化を実現し自社の戦うフィールドも定まり、安泰と思われる状況下でも数年後にはレッド・オーシャン化するとの危機感を持ち、しっかりと次の構想に着手されていることに感銘を受けました。

見学会終了後は兵田社長にもご出席いただいての懇親会。参加者からのあらゆる質問にも快くお答えいただき、実り多い近畿地協会社見学の今期の締めくくりとなりました。ご協力くださいました兵田社長、社員の皆様、本当にありがとうございました。

賛助会員

10.23 小森会総会を開催

小森コーポレーション

ジャグラ賛助会員である㈱小森コーポレーションは、10月23日、ユーザー会である東京小森会・関東甲信越静小森会の合同総会を開催しました。

×

合同総会は東京・江東区のホテルイースト21にて開催され、セミナーおよびプリントギャラリーも併せて行われました。プリントギャラリーには光沢化工でスクリーン印刷に似た高級感ある印刷物などが展示され、中にはジャグラ会員企業が企画・印刷した制作物もありました。

合同総会は、東京小森会代表世話人、小森会会長の挨拶に続き、事業報告など議案審議が行われましたが、今年は役員改選がないため、報告のみとなりました。続いて、同社・小森会長による基調報告のあと、野球解説者である江本孟紀氏による講演会が行われましたが、ちょうど日本シリーズの期間中であったこともあり、時節に合った内容は好評でした。

近畿地協会社見学会の模様
兵田印刷工芸社㈱様にて

小森会総会の模様（上）とプリントギャラリー展示のサンプル品（下）

小森会は『SHINKA』を全国の統一テーマとして掲げて小森会事業を展開することにしています。

ジャグラ

10.26 ジャグラコンテスト第２次審査実施

第１次審査突破のファイナリストが挑戦！

「ジャグラコンテスト第５回 Illustrator ／ InDesign」の第２次審査が10月26日、ジャグラ本部DTPスクールで実施されました。総合順位は12月上旬に発表予定です。

×

当日は第一次試験を突破した、Illustrator競技９名、InDesign競技10名が受験しました。Illustratorは11時、InDesignは15時に開始され、各120分の制限時間のもと、課題制作に取り組みました。

ジャグラコンテスト第２次審査を前に挨拶する熊谷副会長

● **Illustratorファイナリスト（第一次得点順）**

①やまかつ㈱／大阪／後藤明子、②㈱ながと／宮崎／長渡洋介、③㈲めぐみ工房／新潟／津端優、④共立速記印刷㈱／東京・文京／後藤宏幸、⑤電算印刷㈱／長野／小林志保、⑥㈱ウィザップ／新潟／細田理恵、⑦共立速記印刷㈱／文京／内田恵理、⑧㈱双文社／東京･文京／茂木圭介、⑨ディメンションナントウ／徳島／楠藤治

※第１次審査通過者のうち１名辞退があり、第２次審査は９名で実施

● **InDesignファイナリスト（第一次得点順）**

①㈱ニューキャスト／会員外／川原正隆、②㈱ニューキャスト／会員外／秋月由莉、②トーバン印刷㈱／岩手／奥瀬隆史、④亜細亜印刷㈱／会員外／宮澤広子、⑤㈱双文社／東京・文京／茂木圭介、⑤日経印刷㈱／東京・千代田／畔上翔太、⑦㈱ながと／宮崎／長渡洋介、⑦電算印刷㈱／長野／白木隆士、⑨やまかつ㈱／大阪／後藤明子、⑩㈱北斗プリント社／京都／清水利恵

訃報　谷口一郎 元会長 逝去さる

ジャグラ第10代会長（当時：社団法人日本軽印刷工業会）を務めた谷口一郎ジャグラ顧問が、11月5日逝去されました。享年93歳。

故人は秀研社印刷㈱（東京城東）を創業し、東京グラフィックス（当時：東京軽印刷工業会）役員を歴任、ジャグラ会長としても昭和46年5月から昭和53年8月まで務めました。

会長退任後も理事として平成8年まで後進の育成に尽くしたほか、「軽印刷」から「グラフィックサービス」に名称変更した業界CI事業では、CI特別委員会委員長に就任。足掛け7年に亘る活動の中で全国を回って会員の意見を集約し、500を優に超える名称案のなかから『グラフィックサービス』を選択するなど、退任後の活躍もめざましいものがありました。

通夜・告別式にはジャグラより中村会長、菅野副会長（葬儀委員長）、沖専務理事をはじめ多数の参列者が訪れ最後のお別れをしました。

〔ジャグラの履歴〕

・昭和43年8月　常務理事（現在の理事に相当）に就任
・昭和45年8月　副会長に就任
・昭和46年5月　会長に就任（昭和53年8月まで）
・昭和58年8月　理事に再任（平成8年8月まで）

〔主な賞〕

・昭和57年8月　軽印刷発展功労賞
・昭和60年8月　通商産業大臣賞
・昭和61年春　藍綬褒章
・平成元年9月　日印産連「印刷功労賞」
・平成2年8月　軽印刷文化功労賞
・平成8年春　勲五等双光旭日章

月刊 グラフィックサービス
No.816
2019
11

月刊『グラフィックサービス』816 号

■ 発行日　令和元年 11 月 10 日（毎月 1 回）
■ 発行人　中村　　耀
■ 編集人　早坂　　淳
■ 発行所
一般社団法人
日本グラフィックサービス工業会　略称ジャグラ
〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 7-16
ＴＥＬ 03-3667-2271
ＦＡＸ 03-3661-9006
ＷＥＢ https://www.jagra.or.jp/

ジャグラは一般財団法人日本情報経済社会推進協会指定のプライバシーマーク指定審査機関です

■ 編集部　メール edit@jagra.or.jp
◎ 原稿 / 編集 / 校正
沖　敬三　守田　輝夫　長島　安雄
酒井　玲子　並木　清乃　阿部奈津子
今田　豪　（以上、ジャグラ事務局）
斎藤　成　（東京グラフィックス / 広報委員）
藤尾　泰一　（㈲インフォ・ディー / 広報委員）
日経印刷㈱　（校正のみ）
◎ 渉　外　守田　輝夫
◎ 広　告　酒井　玲子
◎ Ｗｅｂ　阿部奈津子

◎ 組版 / デザイン　㈲インフォ・ディー
組　版 ＝ Adobe CS6/CC ほか
フォント ＝ モリサワ OTF ほか
◎ 製版 / 印刷　日経印刷㈱（東京・千代田支部）
ＲＩＰ ＝ 大日本スクリーン Trueflow
ＣＴＰ ＝ 富士フイルム XP-1310R
刷　版 ＝ 大日本スクリーン PT-R8800ZX
印刷機 ＝ ハイデルベルグ社 SM102-8P
インキ ＝ DIC
用　紙 ＝ 三菱ニューＶマット FSC-MX 菊判 62.5kg
※本誌はFSC森林認証紙（管理された森林の木から作られた紙）とLED-UVインキ（リサイクル対応型）を用い、環境に配慮した印刷工場で生産されています。
https://www.nik-prt.co.jp/

Copyright 2019 JaGra ／禁無断引用
※本誌記載の製品名は一般に各メーカーの登録商標です。
また、原則 TM・㊟マークは省略しています。
※乱丁 / 落丁本はお取り替えいたします。

事務局日誌と今後のスケジュール

10 月の事務局日誌

2 日　プライバシーマーク現地審査（秋田）
3 日　プライバシーマーク現地審査（秋田）、CSR 委員会（本部）
4 日　M&A 部会（札幌）
7 日　プライバシーマーク審査会（本部）
8 日　ジャグラコンテスト部会（ネット会議 / 本部）
9 日　プライバシーマーク現地審査（栃木）
10 日　プライバシーマーク現地審査（神奈川）
12 日　日本自費出版ネットワーク「自費出版アドバイザー研修会」（本部）＝延期
13 日　日本自費出版文化賞表彰式（アルカディア市ヶ谷）＝延期
16 日　日印産連　ステアリング・コミッティ＆専務理事連絡会議（日本印刷会館）→中村会長・沖専務
17 日　ジャグラ BB 部会（本部）
18 日　広報部会（本部）、CSR 委員会（電算印刷㈱ / 松本）＝延期、㈱ショーワ会（ホテルメトロポリタンエドモント）
23 日　小森会・総会事業（ホテルイースト 21 東京）→守田常務、JAGAT 理事会・大会（椿山荘）→吉岡理事
25 日　山本耕司副会長の藍綬褒章を祝う会（リーガロイヤルホテル）→中村会長・沖専務
29 日　日印産連 環境優良工場表彰委員会（日本印刷会館）→並木事務局長、プライバシーマーク現地審査（新潟）

11 月のスケジュール（10 月末現在）

1 日　ビジネス推進委員会・生産性向上部会・マーケティング部会（本部）
6 日　日印機協 60 周年記念事業（如水会館）→中村会長、沖専務
9 日　SPACE-21 全国協議会　宮城大会（ホテルメトロポリタン仙台）→事務局
15 日　理事会・全国協議会・懇親会（東京ドームホテル・オーロライースト）
16 日　全国協議会（東京ドームホテル・シンシアノース）、役員推薦委員会・総務委員会（東京ドームホテル・響）
18 日　プライバシーマーク現地審査（大阪）
19 日　プライバシーマーク現地審査（大阪）
20 日　プライバシーマーク現地審査（東京）、マスターズクラブゴルフコンペ（茨城 C.C.）
21 日　広報部会（本部）
22 日　近畿地協総会（兵庫・ザ マーカススクウェア神戸）→中村会長・沖専務
26 日　POD 部会（本部）、教育・技術委員会（本部）
28 日　広報新年号座談会（本部）→中村会長・自費出版ネットワーク役員他、プライバシーマーク現地審査（秋田）
29 日　㈱東京技術協会創業 100 周年（八芳園）

12 月のスケジュール（10 月末現在）

3 日　プライバシーマーク現地審査（埼玉）
4 日　ビジネス推進委員会・生産性向上部会・マーケティング部会（本部）
9 日　プライバシーマーク審査会（本部）
11 日　日印産連ステアリング・コミッティ専務理事連絡会議（日印産連会議室）→中村会長・沖専務
13 日　経営基盤強化委員会（本部）
14 日　自費出版アドバイザー養成講座（本部）
15 日　自費出版表彰式（アルカディア市ヶ谷）
27 日　仕事納め

｜事｜務｜局｜便｜り｜

大型台風が立て続けに日本列島を襲いました。台風 19 号では私が住む区でも初めて区内全域に避難勧告が出ましたが、どこに避難すべきか判断できず、結局避難しませんでした。実際に避難した人に話を聞くと避難場所が満杯で、遅く行ったので毛布などの物資がなかったようです。また、配給まで時間がかかるので、当面の食事と飲み物は持参したほうがいいとの事。早めの避難と日頃の備えが大事ですね。今回の台風で被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。（K.N）

ジャグラBB HOTNEWS 2019年11月号

今月のおすすめ番組

▷最新情報はWebでチェック！ https://www.jagrabb.net

知らないと損をする Photoshopの仕事術（No.4～5）

鷹野雅弘講師が手掛ける「知らないと損をするPhotoshopの仕事術」のNo.4とNo.5をリリースしました。今回は、Photoshop CC 2019の新機能・強化点について解説します。

時間:④10分42秒⑤13分25秒　会員限定番組

映像で学ぶ印刷のすべて【各論】新・第9章 印刷×メディア提案 はじめの一歩

「映像で学ぶ印刷のすべて～第9章　多メディア展開」のリニューアル版が登場しました！　メディアとは何か、メディアにおける印刷物の役割とは何か、最新の市場動向を交えて解説します。

時間:22分8秒　会員限定番組

平成30年度ジャグラ作品展・大臣賞受賞者インタビュー

ジャグラ作品展で見事大臣賞を受賞された方たちにインタビューをさせていただきました。受賞の喜びの声をお聞きください。

時間：7分4秒　無料番組

誰もが利用しやすいウェブサイトづくり ～ウェブアクセシビリティ入門～

誰もが使いやすいウェブサイトを作るための取り組みである「ウェブアクセシビリティ」。その考え方とウェブアクセシビリティに配慮したウェブサイトを作るために必要な基礎知識を学びます。

時間：43分2秒　会員限定番組

Word組版の基本と極意!! ～サヨナラ！　Word入稿のトラブル～

Wordデータの出力トラブルでお困りの方必見！　本セミナーでは、ジャグラBBでお馴染みの影山史枝講師が、Word出力の際のデータ検証と最適化のプロ技を伝授します。

時間：1時間30分　会員限定番組

マイスターが伝授するDTPオペレーターのための「InDesign時短テクニック」

ジャグラコンテスト第2回InDesign優勝者で、“InDesignマイスター”の称号を持つ戸田大作氏が、現場で実践しているテクニックを隠すことなく伝授します。

時間：1時間8分　会員限定番組

動画募集のご案内

ジャグラBBでは「ワザコレ!」「インサツノオト。」で配信する投稿映像を募集しています。自社で編み出した仕事の裏ワザ、自慢の印刷機を動画で紹介してみませんか？　採用された方には1000円相当の商品券を進呈します。

ワザコレ！動画応募方法

簡単な内容説明、動画の長さ（撮影編集済の場合）をご記入の上、ジャグラBB企画部会までメールでご連絡ください。追って担当者よりご連絡します。
応募先メールアドレス：jagrabb@jagra.or.jp

スマホで簡単登録＆視聴！ジャグラBB 新規ID登録はこちらから
https://www.jagrabb.net/app_mail.php

ジャグラBB
JaGra Broadband Contents Service

Assist Your Potential

— 技術力と創造力で、あなたの可能性を支援する —

ウェアラブル遠隔支援システムの運用イメージ

日ごとに厳しさを増す短納期ニーズに応える、印刷の現場。ウェアラブル遠隔支援システムは、スマートグラス* を通して、印刷機のトラブル箇所を RMGT サービスコントロールセンターから目視して、すばやく対処します。
印刷機のダウンタイムを短縮し、トラブルに直面したオペレーターの不安を軽減します。
RMGTは、技術力と創造力で人を援(たす)け、印刷会社それぞれが強みを発揮できるように、アシストしていきます。

* スマートグラスとは、カメラとディスプレイを搭載してインターネットに繋がったメガネ型のウェアラブルコンピュータ。

ウェアラブル遠隔支援システムを紹介した動画を公開しています。
右の QR コードからアクセスして、ご覧ください。
QR コードが読み取れない場合は、下記 URL からアクセスしてください。
https://youtu.be/fmF7E3NlyRw

YouTube 動画 URL

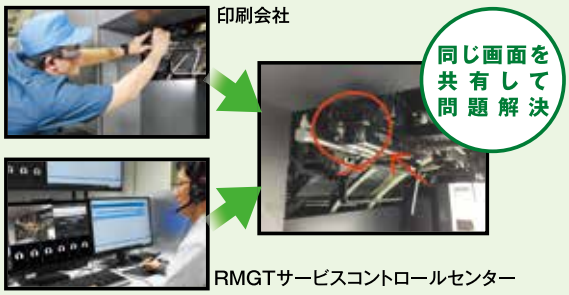

原因を早期特定 ＋ 対策を早期実施

リョービMHIグラフィックテクノロジー株式会社
〒726-0002　広島県府中市鵜飼町 800-2　TEL 0847-40-1600
http://www.ryobi-group.co.jp/graphic/

RMGT
ともに、世界へ彩りを。

GS No.816 2019.11 グラフィックサービス

● 発行　一般社団法人 日本グラフィックサービス工業会
〒103-0001　東京都中央区日本橋小伝馬町7-16　TEL 03-3667-2271　FAX 03-3661-9006　https://www.jagra.or.jp/
● 年間購読料 12,000 円＋税（会員の購読料は会費に含む）
● Copyright 2019 JaGra